

第1章 危機管理学におけるオールハザード・アプローチの理念

日本大学危機管理学部 教授 福田 充

I はじめに ～ リスク社会の到来と危機管理学

ウルリッヒ・ベックは現代を「リスク社会 (risk society)」と定義し、リスク社会学を提唱した (Beck, 1986)。現代のリスク社会は、かつて人類にとってリスクであったさまざまな現象をリスク・マネジメント (risk management) することにより管理可能なリスクへと変えることに成功しつつあるようにみえるが、その新たなリスク・マネジメントの技術や制度が新しいリスクを生み出すという近代化のプロセスの矛盾を、ベックは「再帰的近代化」と名付けた (Beck, 1986)。つまり、リスクを管理するためのシステムが新しいリスクを生み、さらにそのリスクを管理するためのメタレベルのリスク・マネジメントが必要となるという、永遠の近代化の過程をもたらすのがリスク・マネジメントという社会機能であり、その現象を彼は「リスク社会」と呼んだのである。近代化 (modernism) のあとに「ポスト近代」(post modernism) が来ることを予告した現代思想に対して (Baumann, 2000)、ベックは「近代は終わらない」ことを宣言した。この終わらない近代化＝再帰的近代化の過程を突き動かす動力源となるのが、「危機管理」(risk management, crisis management) という社会機能である。エネルギー危機を回避するための原子力発電が事故による環境破壊という新しい危機を生み出し、労働力不足を解消するためのロボティクスや AI、IoT などのイノベーションが新たな危機を生み出し、人類によってさらに新しい危機管理システムが構築されるという、再帰的近代化の過程を人類は生きている (Lyon, 2003)。危機管理という機能によって運命づけられた再帰的近代化が人類にもたらすのは、はたしてユートピアなのか、それともディストピアなのか。「危機管理」とは、人類の近代化の過程と深く結びついた、人類にとって根源的かつ普遍的な問題なのである。

同時にベックのいうリスク社会において、近代化に伴うリスクは科学的知識に依存しているという意味において、リスクに関わる科学研究とその社会教育が不可欠となる。近代において研究によって明らかになった新しいリスクはその研究者、専門家によって社会的に表明されて初めて、社会においてそのリスクは自明のものとなるのである。近代におけるリスクは科学的知識に依存した現象となる¹。そして近代を支える資本主義と結びついたリスクはグローバリズムの進展に伴い、グローバルなリスクとなる (Giddens, 1999)。資本主義が国境を越えてグローバル化したように、リスクも国境を越えてグローバル・リスクへと転化するのである (Beck, 2002)。2020 年現在、世界に感染拡大している新型コロナウイルスも、この国境を越えたグローバル・リスクである (福田, 2020)。

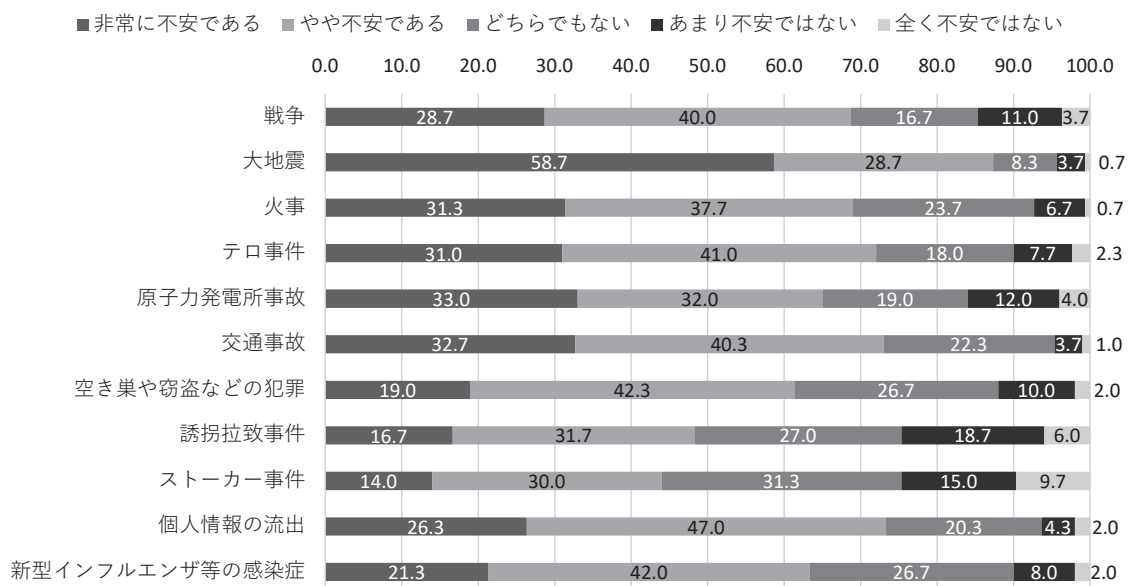
ベックのいうリスク社会とは、危機管理が普遍化され、遍在化されるがゆえに個人化さ

れる社会である。そのリスク社会においては、人が朝起きてから夜眠るまでの一日の間、生まれてから死ぬまでの一生の間、リスクをマネジメントすることが個人の生活の行動原理となる。起きてから眠るまで、生まれてから死ぬまで、人はあらゆるリスクに取り囲まれ、そのリスクをマネジメントしながら生きていく人生、社会生活、それがリスク社会である。このリスク社会においては、社会環境のすべてがリスクと化し、個人が選択する行動の一つ一つにリスクが潜んでいる。そういう意味においてはベックのリスク社会観は、オールハザード・アプローチの誕生の原点であったともいえる（福田,2010b）。

人々を危機管理の志向に突き動かすのはベックのいう「リスク不安」である（Beck, 1986）。現代人の行動原理がリスクをマネジメントすることに転化するきっかけとなるのがこのリスク不安である。現代日本人が抱えているリスク不安の実態をみると、2019年の全国調査データから図表1のような実態が明らかとなる²。「非常に不安である」と「やや不安である」の数値を足し合わせて「不安である」状態を示すと、最も高いリスク不安を示しているのは「大地震」の87.4%である。次に高いのは「個人情報の流出」の73.3%、「テロ事件」の72%、「戦争」の68.7%と続く。「原子力発電所事故」も65%と高い傾向を示している。

こうした日本人の「リスク不安」の状況を福田充研究室は1995年の阪神淡路大震災とオウム真理教地下鉄サリン事件の発生之年から社会調査しており、オールハザード・アプローチによる多様なリスク項目に対する不安度を尺度化するための調査も、図表1のような形式で2004年からアンケート調査を開始し（福田,2004a）、現在までの15年の間、数年に一回のペースで定期的に社会調査を実施している。これらのリスク項目に対するリスク不安を定期的に調査することで、日本人のリスク不安の状況とその変化をとらえることができる（福田,2010b）。

図表1 日本人のリスク不安（N=300） 福田充研究室（2019）



15 年前に実施した 2004 年調査の段階から大きな変化がない項目は「大地震」、「個人情報流出」、「戦争」などの項目である。2004 年の段階ですでに「大地震」へのリスク不安は 88.4%と極めて高く、これは自然災害大国の日本において繰り返し大地震が続いていることが背景にあると解釈できる。「個人情報の流出」も 2004 年段階で 70.2%とすでに高く、これも 90 年代後半以降でパソコンや携帯電話、スマートフォンの普及と利用が進み、インターネットや SNS によるコミュニケーションが一般化したことが社会背景にあるといえる。90 年代以降、パソコンとインターネットの社会的普及により、メディアの進化による新しい情報セキュリティという危機管理が発生したのである（福田, 2016a）。「戦争」に対するリスク不安も 2004 年調査段階で 64.4%と現在と同じレベルで高い状況にあった。これも 90 年代後半からすでに北朝鮮をめぐるミサイル危機が発生し、中国など周辺諸国との領土問題の顕在化、イラク戦争後の自衛隊の海外派遣などがあった 2000 年代初頭の状況を反映しているものと推測できる。こうした時代を経て平和安全法制が整備された現代、日本は集団的自衛権にもとづく集団的安全保障体制へと舵を切ったのである（福田, 2016b）。

他方で、2004 年調査段階から大きく変化したリスク項目もある。例えば、「テロ事件」に対するリスク不安に関しては 2004 年の 40%と比べて、2019 年では 72%と 15 年間で 32%も大きく増加していることがわかる。2001 年のアメリカ同時多発テロ事件以後、日本にも求められるテロ対策や（福田, 2010a）、世界で相次ぐ無差別テロの状況、2020 年東京オリンピック・パラリンピックでのテロ対策強化のキャンペーンなどの影響が考えられる。また「原子力発電所事故」へのリスク不安は 2004 年調査段階では 37.2%に過ぎなかったものが、2019 年には 65%と増加している。この原子力発電所事故へのリスク不安が高まったきっかけとなったのは明らかに 2011 年の東日本大震災による福島第一原発事故である（福田ら, 2012）。

このように、日本人は非常に多様なリスクに対してリスク不安を感じており、そのリスク不安はすでに 2000 年代に入って高いレベルを維持しているリスクもあれば、2000 年代以降、不安度が高まっているリスクもあることがわかる。そしてそのリスク不安が高まる原因は国際状況や社会環境の変化によるものであると考えられる。現代人が抱えるこうした多様なリスク不安に対して政府や自治体、企業もその対応が問われているのが、リスク社会なのである。

Ⅱ オールハザード・アプローチ

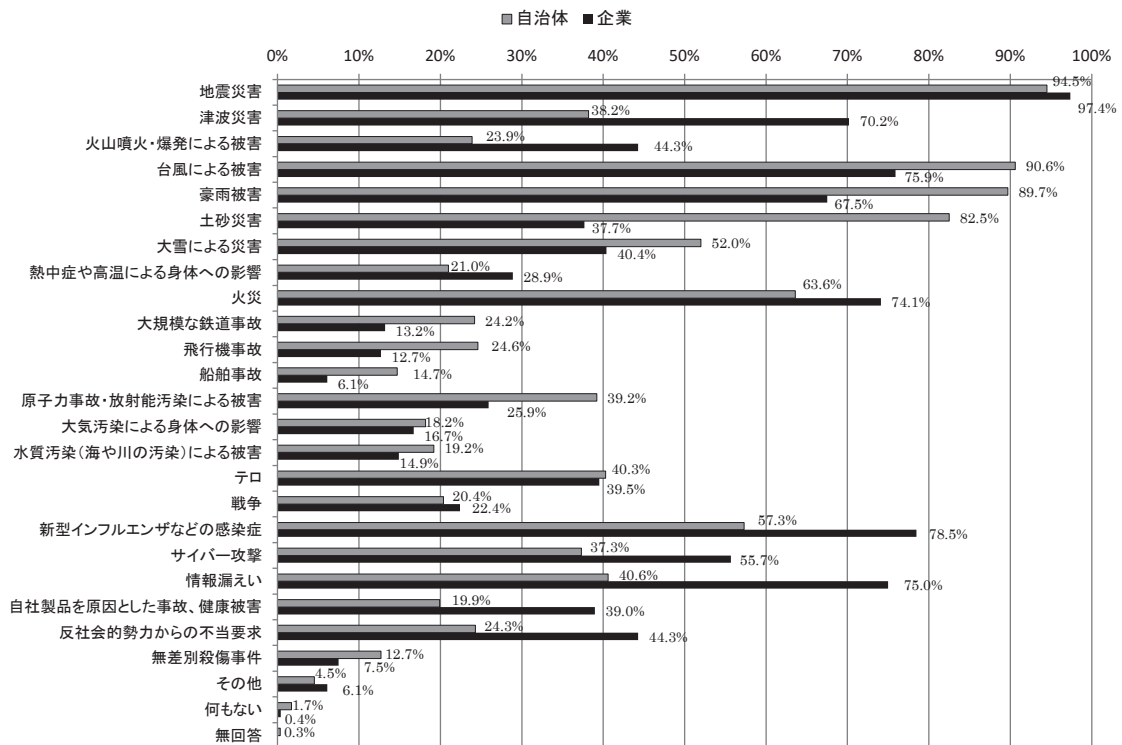
現代社会において危機管理を実践するアクターは多様であり、危機管理には政府や自治体など行政が中心となる「公助」から、企業や NPO、ボランティア団体による「共助」、隣近所の地域社会や家族による「互助」、自分自身の身を自分で守る「自助」の階層構造がある（福田, 2010b）。それらすべてのレベルで危機管理の実践が求められるが、それでも

なお現代社会の危機管理を牽引するアクターは行政であり、企業である。

日本の自治体と企業が組織単位で計画やガイドラインなどの対策を構築している危機を示したのが図表2である（福田ら、2016）³。このグラフからわかるように、日本では自治体、企業ともに、地震や台風、豪雨、土砂災害などの自然災害への対策は他の危機の項目と比べて進んでいる状況がある。また防火管理の観点から、火災への対策も自治体、企業ともに進んでいる。しかしながら、企業において新型インフルエンザなどのパンデミック対策や、サイバー攻撃、情報流出などの情報セキュリティの対策が比較的進んでいる状況に対して、自治体ではそれらの対策が遅れていることがわかる。また国民保護の分野に該当するテロリズムや戦争に関する対策は、自治体、企業ともに対策が遅れている状況がある。

自治体において住民の生命や生活を守るうえで、都合よく対策をたてる危機を選別することはできない。企業においても社員の生命や生活を守るためには、危機を選んで選択的に危機管理を実践することは現代社会の状況にそぐわなくなった。現代のリスク社会において、自治体における住民の生命や生活を守るためには、また企業における社員の生命や生活を守るためには、現代社会におけるあらゆる危機を想定して対策を立てることが求められている。それは学校でも病院でも同じである。こうしたあらゆる危機（hazard）に対応するための危機管理の在り方を「オールハザード・アプローチ」（All Hazard Approach）と呼ぶ。このオールハザード・アプローチは新しい「危機管理学」の特性として極めて重要な概念であり、国際的に通用し始めているキーワードである。

図表2 自治体と企業が想定して対策を立てる危機 福田ら（2016）



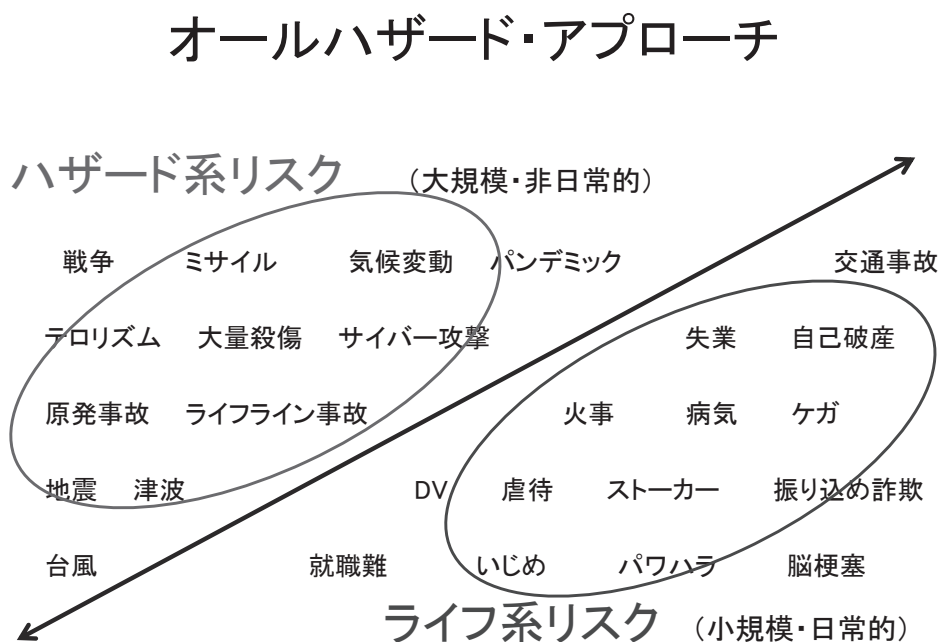
ここでいうハザード系リスクとは図表 2 に挙げられるような社会全体において、または自治体や企業などの組織レベルで大きな被害が発生するリスクのことを指す概念である。(福田, 2010b)。

福田ら (2005) は多様なリスクを調査データの因子分析からパターン化しているが、その因子分析により多様なリスク項目から「ハザード系リスク」、「アクシデント系リスク」、「ライフ系リスク」などのパターンを抽出している。その中で、ハザード系リスクと、ライフ系リスクの区別を示したのが図表 3 である。

図表 3 のように、ハザード系リスクとは、地震、津波、台風のような自然災害や、原発事故やライフライン事故などの大規模事故、テロリズムや大量殺傷事件のような犯罪、戦争や気候変動、環境問題などの国際問題、サイバー攻撃などの情報セキュリティ上の問題など、非日常的であるが社会で広範囲で大規模な被害が発生するリスクのことを指す。また、ライフ系リスクとは、図表 3 のように日常生活において個人レベルで発生する病気や事故、事件などが含まれる。ライフ系リスクとはこれまでの既存領域の諸科学ですでに十分に研究、教育されてきた日常的なリスクであるといえる。

早くから米国リスク学会などでも提唱され一般化されてきたリスクの公式として知られるモデルでは、リスクはそれが発生するシナリオ (Si) における「生起確率 (Pi)」と「被害規模 (Di)」の積として表される (福田, 2010b)。つまり、「生起確率」が高く「被害規模」が大きいほどそのリスクは大きく、「生起確率」が低く「被害規模」が小さいほどそのリスクは小さいというモデルである。

図表 3 ハザード系リスクを対象としたオールハザード・アプローチのモデル



$$R = (S_i, P_i, D_i)$$

そう考えたとき、ライフ系リスクとは、リスクの公式において日常的に発生するため社会における生起確率（発生頻度）は高いが被害規模が小さいリスクのことであり、他方でハザード系リスクとは、生起確率（発生頻度）は低いが、被害規模が大きいリスクのことを意味する。

かつてのリスク・マネジメント研究においては、①リスク・ソース（リスク源）、②リスク・パーセプション（リスク認知）、③リスク・コミュニケーション、④リスク・アセスメント（リスク評価）、⑤リスク・マネジメント（リスク管理）の5段階がプロセスとして想定されていたが（福田, 2010b）、そのリスク認知の段階において、専門家と一般市民の間のリスク認知が大きく異なることが指摘され、そのリスク認知ギャップこそが、社会における危機に対するリスク・コミュニケーションを阻害する要因として指摘されてきた（Slovic ら, 1979）⁴。そのリスク認知ギャップの現象は、危機管理の専門家が被害規模（Di）よりも生起確率（Pi）の方を重視してリスク評価する傾向がある反面、一般市民は生起確率（Pi）よりも被害規模（Di）の方を重視してリスク評価する傾向があることに起因するものであった。例えば、原子力発電所事故に対するリスク認知ギャップは専門家と一般市民の間で大きな問題となっているが、専門家は被害規模（Di）よりも生起確率（Pi）を重視するために原発事故のリスクを過小評価しがちであるが、一般市民は生起確率（Pi）よりも被害規模（Di）を重視するために被害規模の大きい原発事故のリスクを過大評価するというねじれ、歪みとして発生する（福田・宮脇, 2013）⁵。現代人の中に発生しているリスク不安の状況も、メディア情報によって構築される疑似環境と、こうしたリスク認知の歪みによって発生していると考えることができる。

現代人の中で、ハザード系リスクへのリスク不安が強化されていく原因のひとつはこのリスク・コミュニケーションをめぐるリスク認知ギャップとそれによるリスク評価にあると考えられる。現代人の意識の中でリスク不安の多くを占めているハザード系リスクに対する研究、教育が求められているのは、こうした社会のリスク不安の状況に対する対応、現在の一般市民からの要請でもある。

Ⅲ 学際的アプローチの必要性

オールハザード・アプローチとは、危機管理学が研究対象とする社会問題、現象の範囲を示すものであり、研究対象をあらゆるハザード系リスクと定めているに過ぎない。研究教育活動には、その「研究対象」と「研究方法」の両面が必要である。研究対象となるも

のに対してどのような学術的ディシプリンに基づいて研究を行うのか、その学問領域を形成するアプローチが不可欠である。研究対象を縦軸として考えるならば、それに対する研究方法は図表4のような横軸で考えることができるだろう。研究対象と研究方法は図表4のようなマトリクスを形成する。

本来、地震や台風、洪水のような自然災害は、社会科学だけに限らず、自然科学、人文科学などあらゆる学問領域において研究可能である。台風に関する気象学や、火山噴火に対する地質学はその自然災害の発生メカニズムを解明するためには不可欠であり、その対策のためには堤防や護岸壁を構築する土木工学や、街の防災対策のためには都市工学が、情報伝達システムの構築には情報工学、災害対策医療や感染症対策には医学や公衆衛生学が欠かせないことも明白である。このように自然災害対策には、多様な研究領域が自然災害に向き合う学際的アプローチが必要となる。

こうした自然災害に対するこれまでの研究や施策は、社会の頑健性（robustness）を高めるためのハード面の研究、対策に偏重してきた傾向があったが、レジリエントな防災、減災対策が求められる現代においては、自然災害に対する研究や施策は情報伝達や社会教育、リスク・コミュニケーションによるソフト面の研究、対策へと移行している（福田ら、2012）。つまり、台風や大雨に対する気象警報の仕組みの構築から、メディアを活用した

図表4 オールハザード・アプローチに対する研究方法としての学際的アプローチ

		オールハザード・アプローチ							
		自然災害	大規模事故	犯罪	テロリズム	戦争紛争	環境問題	情報流出	パンデミック 感染症
学際的 ア プ ロ ー チ	法学								
	政治学								
	社会学								
	経済学								
	心理学								
	都市工学								
	情報工学								
	土木工学								
	地質学								
	気象学								
	医学								

災害情報の伝達というクライシス・コミュニケーションの側面、避難所の設置や住民の避難行動、復旧から復興に関わる社会制度、またはそうした自然災害に事前に備えるための地域防災計画や事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）の構築、ハザードマップの作成と社会教育など、こうした防災・減災対策は、社会における法制度の構築や組織の運営、住民への情報伝達のあり方を考察するための社会科学が必要であり、その中でも法学や政治学、社会学などの政策科学が中心となる。

危機管理学とは、こうした危機に対応する学術的アプローチのパラダイム・シフトに起因して発生した学問領域であり、かつて個々の危機に対する研究がこうした自然科学的アプローチから誕生して、社会制度の構築のために社会科学的アプローチの必要性を伴うことにより、文理融合しながら学際的アプローチによる総合科学を形成してきたという経緯がある。これは、自然災害対策に限定されず、原発事故や運輸事故などの大規模事故においても、テロリズムや戦争紛争に関する研究においても、情報セキュリティに関する分野においても普遍的に発生した現象であったといえる。

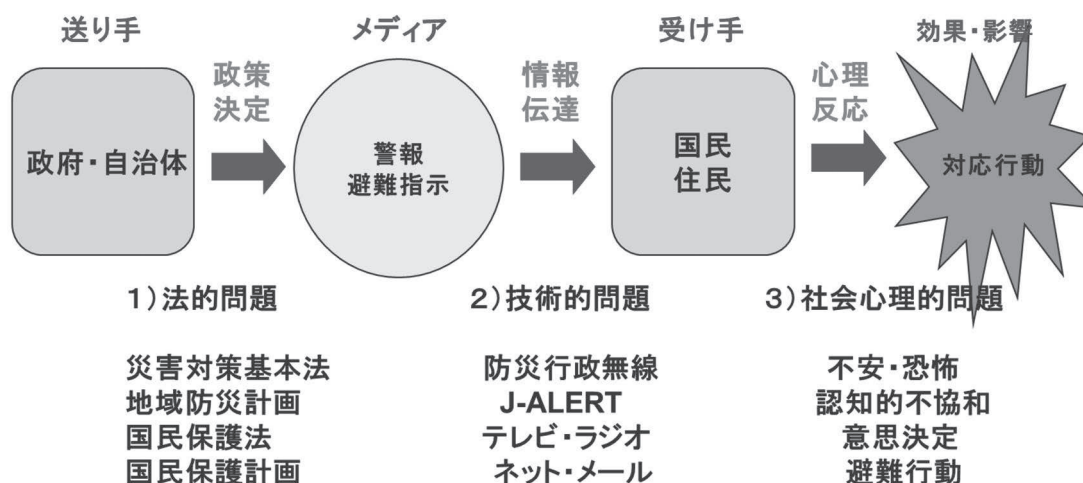
オールハザード・アプローチによる「危機管理学」は、自然災害や原発事故、テロリズム、戦争紛争、サイバー攻撃など多様な危機を研究対象とするが、その研究方法は自然科学や人文科学などの多様な領域を視野に入れながらも、それらを統合して法学や政治学、社会学といった社会科学のもとに再編成された新しい科学である。危機管理学の学際性は、この法学や政治学、社会学、経済学、心理学といった既存学問領域の政策科学的側面を網羅した学際的アプローチによって基礎づけられる。

Ⅳ リスク・コミュニケーションの観点からみたオールハザード・アプローチ

危機管理学におけるリスク・マネジメントの側面、クライシス・マネジメントの側面の両面において、学際的アプローチが求められる根拠について、リスク・コミュニケーション（risk communication）、クライシス・コミュニケーション（Crisis Communication）の側面から考察したい。危機が発生した場合、その危機に関する情報である警報をさまざまなメディアを通じて情報伝達し、住民・国民に対して避難などの対応行動をとらせることで被害を最小限に食い止めるための情報伝達の過程をクライシス・コミュニケーションと呼ぶ。

自然災害において台風が発生した際の大雨洪水警報や、地震が発生した際の津波警報は、図表5のような流れで住民に情報伝達される（福田，2010b）。気象庁が大雨洪水警報を発表し、自治体が避難勧告・避難指示を発表するのは、法制度によって構築された災害対策基本法や地域防災計画によるものである。この第一段階の整備は法学や政治学的アプローチによって研究、教育が可能である。続いてそうして発表された気象警報や避難指示が、テレビやラジオなどの放送、ネットやメールによる情報伝達で住民に伝えられる第二段階において必要なのは、情報伝達のメディア研究とコミュニケーション研究である。これに

図表 5 危機におけるクライシス・コミュニケーションのプロセス 福田 (2010b)

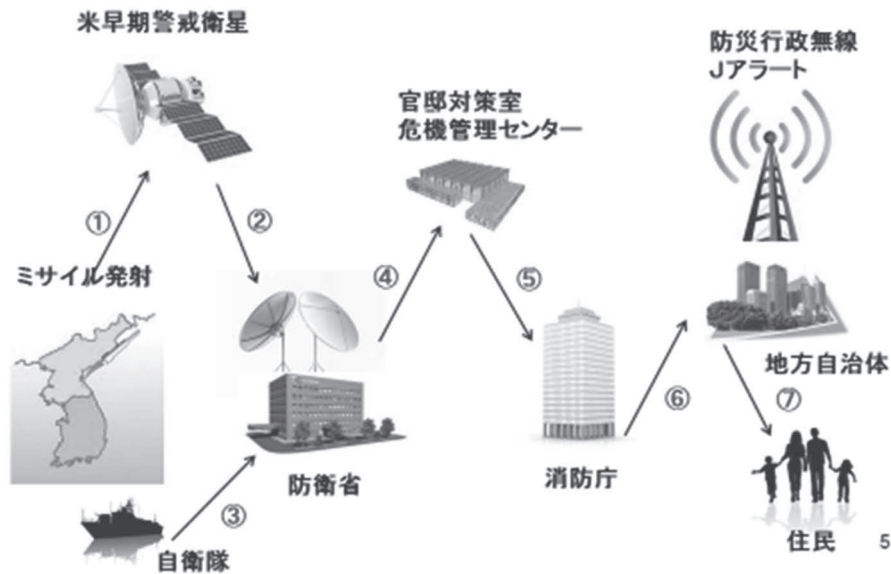


はメディアのハード面の整備と情報内容のソフト面の整備の両面が求められる。この第二段階が成功し、住民に情報が伝わったとしても、住民が避難など必要な対応行動をとらなければ、その住民の命を守ることはできない。このように第三段階において住民が対応行動をとることができる社会心理学的課題を克服しなければ、このクライシス・コミュニケーションは失敗に終わるのである。この単純なクライシス・コミュニケーションのプロセスにも、社会科学における学際的アプローチが不可欠であることがわかる。

このクライシス・コミュニケーションの過程はどのようなハザードにも存在する。東日本大震災のような大地震のあとに発表された大津波警報も気象庁から発表され、それに基づいて自治体が発表する避難勧告や避難指示などとともにさまざまなメディアから住民に対して情報が伝達され、それに対して避難行動をとった住民の多くの命が救われた。反対にこのクライシス・コミュニケーションに失敗した地域や住民の中で甚大な被害が発生したのである。これは令和元年台風 19 号による大雨特別警報やそれに伴う自治体による避難勧告・避難指示の情報伝達も同じである。

こうした警報や避難指示にもとづいて避難行動をとるかどうかが、住民の命が救われるか否かを決定する重要な鍵となる。このクライシス・コミュニケーションのモデルは自然災害だけに限定されるものではない。例えば、クライシス・コミュニケーションは福島第一原発事故などの原発事故や大規模事故にもあてはまる。原発事故の情報も J アラートによって情報伝達され、防災行政無線やエリアメール、テレビやラジオなどのメディアを通じて、屋内退避などの指示が住民に与えられる（福田・宮脇, 2013）。この原発事故の情報伝達が、被災者の避難行動を引き起こす鍵となり、この避難行動こそが住民の生死をわける鍵となるであろう。また、国民保護法と国民保護計画にもとづく、テロ事件に対する住民への情報伝達、ミサイル発射に対するミサイル警報も J アラートを通じて、さまざまなメディアから住民に伝達される。図表 6 のように、近隣諸国から発射された弾道ミサイル

図表6 弾道ミサイル発射に対するJアラートの情報伝達 福田（2019）

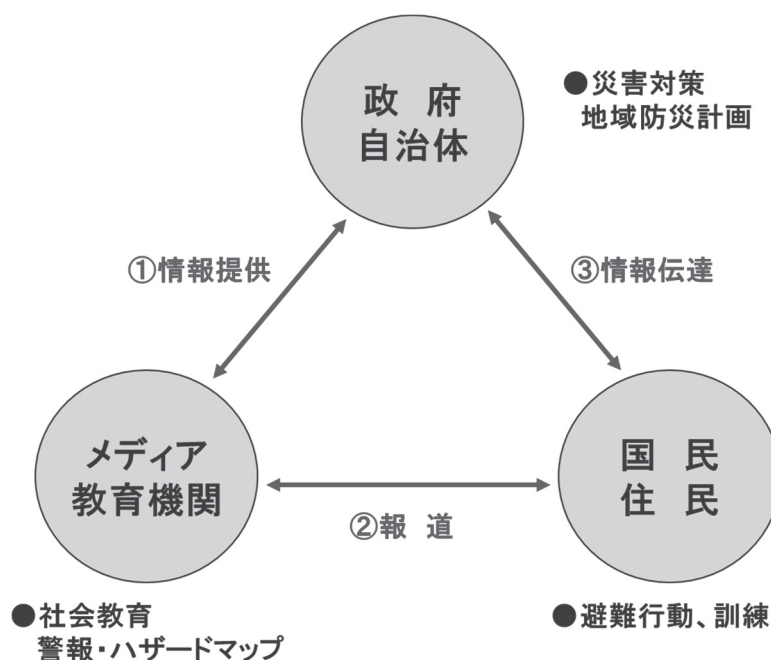


が日本に着弾するまでに7分から10分程度が想定されるが、その10分以内にJアラートを通じてミサイル警報が住民に伝達されねばならず、その住民に情報伝達された後に住民が対応行動をとるために残された時間もわずか数分に過ぎないという、時間との戦いが求められる。こうした住民・国民への危機に関する情報伝達は、自然災害から大規模事故、テロリズム、ミサイルや戦争、新型インフルエンザや新型コロナウイルスなど感染症のパンデミックにいたるまで、オールハザード・アプローチにもとづいて構築されている。危機管理学におけるクライシス・コミュニケーションは危機の種類を選ばないオールハザード・アプローチに合致したものである。

クライシス・コミュニケーションとは、危機における住民への情報伝達だけではない。危機管理の特にクライシス・マネジメントにおける中心的な柱は指揮命令系統であり、情報伝達であるが、この指揮命令系統もクライシス・コミュニケーションのひとつであるといえる。指揮命令系統は危機の対策本部と危機の現場におけるコミュニケーション過程であり、現場で発生している状況をボトムアップ的に情報収集し、情報共有することにより対策本部による意思決定がなされ、その指揮命令がトップダウン的に現場に情報伝達されるという相互作用からなる。

危機が発生した段階で行われるクライシス・コミュニケーションだけでなく、事前の段階から危機に関する社会教育を行い、対策を構築するためのリスク・コミュニケーションのプロセスも当然、オールハザード・アプローチにかなうものである。2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるテロ対策も事前に協議し、テロのリスク評価を行い、警備体制を構築して訓練等を繰り返すリスク・マネジメントこそが重要であり、そのための社会教育や啓蒙活動、合意形成のためのリスク・コミュニケーション活動は不可欠である。こうしたリスク・コミュニケーションの活動は、自然災害対策においても、原発事故対策

図表 7 災害対策を例としたリスク・コミュニケーションのモデル



においても、テロやミサイルなどの国民保護事案においても、領土問題や戦争紛争など安全保障事案、情報流出やサイバー攻撃などの情報セキュリティの分野においても同様に行われている。リスク・コミュニケーションという社会機能も、オールハザード・アプローチに合致するのである。

現代の危機管理学のキーワードはレジリエンス (resilience) であるが⁶、このレジリエンスを高めるための社会機能には、これまで詳述した「リスク・コミュニケーション」の他にも、「インテリジェンス」 (intelligence)、「セキュリティ」 (security)、「ロジスティクス」 (logistics)、「イノベーション」 (innovation) などの社会機能が挙げられる。これらの社会機能に関する概念が危機管理学を構築する柱である。ベックのいう「終わらない近代」、再帰的近代化の過程を支えているのもこれら、「リスク・コミュニケーション」「インテリジェンス」「セキュリティ」「ロジスティクス」「イノベーション」という社会機能であり、そういう意味においてこれらは近代システムを支える社会機能と同義と言えるかもしれない。

※ 本論中に日本大学理事長特別研究「危機管理学の構築とレジリエントな大学の創造のための総合的研究」(研究代表者・福田充)の研究プロジェクトの一部として実施した調査データを使用している。これらの調査データについては日本大学理事長特別研究による研究助成に負うところが大きく、謝意を表したい。

◆さらに学ぶための参考文献

- ・ウルリッヒ・ベック (1998) 『危険社会』 東廉・伊藤美登里訳, 法政大学出版会. Beck, U.(1986) *Risiko Gesellschaft*, Frankfurt, Suhrkamp Verlag.
- ・ウルリッヒ・ベック (2003) 『世界リスク社会論』 島村賢一訳, 平凡社. Beck, U.(2002) *Das Schweigen der Worrer : Über Terror and Krieg*. Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main.
- ・福田充 (2010) 『リスク・コミュニケーションとメディア～社会調査論的アプローチ』北樹出版.
- ・福田充 (2017) 「危機の時代における『危機管理学』の確立～日本大学危機管理学部危機管理理学研究所の設置に際して」, 『危機管理学研究』, 日本大学危機管理学部危機管理理学研究所, 創刊号, pp.4-17.
- ・Jervis, R. (2005) *American Foreign Policy in a New Era*, Routledge Taylor & Francis Groupe.

【参考文献】

- Baumann, Z. (2000) *Liquid Modernity*, Polity Press. ジグムント・バウマン (2001) 『リキッド・モダニティー液状化する社会』 森田典正訳, 大月書店.
- Beck, U.(1986) *Risiko Gesellschaft*, Frankfurt, Suhrkamp Verlag. ウルリッヒ・ベック (1998) 『危険社会』 東廉・伊藤美登里訳, 法政大学出版会.
- Beck, U.(2002) *Das Schweigen der Worrer : Über Terror and Krieg*. Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main, ウルリッヒ・ベック (2003) 『世界リスク社会論』 島村賢一訳, 平凡社.
- 福田充 (2004a) 「社会安全・危機管理に対する意識と社会教育・マスコミ報道に関する調査研究～リスク・コミュニケーションの視点からの一考察」『平成14年度研究助成報告書』, 2004, 財団法人社会安全研究財団, pp49-98.
- 福田充 (2004b) 「社会安全・危機管理に対する意識と社会教育・マスコミ報道に関する調査研究」『社会安全』, 財団法人社会安全研究財団, 2004年4月号, No.52, pp.24-36.
- 福田充 (2005) 「イギリスのDAノーティスと報道規制～戦争、テロ等の国家安全保障におけるマスコミ報道規制の問題」『Sophia Journalism Studies』, Vol.1, pp.93-112.
- 福田充 (2009) 『メディアとテロリズム』新潮新書.
- 福田充 (2010a) 『テロとインテリジェンス～覇権国家アメリカのジレンマ』慶應義塾大学出版会.
- 福田充 (2010b) 『リスク・コミュニケーションとメディア～社会調査論的アプローチ』北樹出版.
- 福田充 (2011) 「アメリカのパブリック・ディプロマシー 2.0 戦略ーテロ対策とインテリジェンスとの関連性」『国際情勢』, (社) 国際情勢研究会紀要, No.81, 2011年2月号, pp.381-396.
- 福田充 (2014) 「ソーシャル・メディアの政治コミュニケーションと社会変動」『治安フォーラム』, 第20巻, 11号 (2014年11月号), 立花書房, pp.28-36.
- 福田充 (2016a) 「メディアの進化と『危機管理』化する社会」『マス・コミュニケーション研究』, 日本マス・コミュニケーション学会, 89号, pp.45-60.
- 福田充 (2016b) 「安全保障法制をめぐる日本人の戦争観と安全保障意識」『日本法学』, 第82巻第3号, pp.129-149.
- 福田充 (2017a) 「熊本地震における被災者アンケート調査からみる災害情報利用の実態」, 『災害情報』, 日本災害情報学会, No.15-2, pp.121-126.
- 福田充 (2017b) 「大震災におけるリスク・コミュニケーション」, 『治安フォーラム』, 第23巻, 11号 (平成29年11月号), 立花書房, pp.32-40.
- 福田充 (2017c) 「危機の時代における『危機管理学』の確立～日本大学危機管理学部危機管理理学研究所の設置に際して」, 『危機管理学研究』, 日本大学危機管理学部危機管理理学研究所, 創刊号, pp.4-17.

- 福田充 (2019) 「北朝鮮ミサイル問題とリスク・コミュニケーション」『治安フォーラム』, 第 25 巻, 9 号 (2019 年 9 月号), 立花書房, pp.65-70.
- 福田充 (2020) 「新型コロナウイルスと向き合うための『危機管理の鉄則』」. 『iRONNA』, <https://ironna.jp/article/14262> (2020 年 3 月 1 日確認)
- 福田充編 (2005) 『リスクメッセージを含む広告表現とその受容に関する実証研究』財団法人吉田秀雄記念事業財団・助成研究報告書.
- 福田充編 (2012) 『大震災とメディア～東日本大震災の教訓』北樹出版.
- 福田充・宮脇健 (2013) 『福島第一原子力発電所事故に対する原発周辺住民の意識に関する実証研究』日本大学福田充研究室報告書.
- 福田充編 (2016) 『危機管理学の構築とレジリエントな大学の創造のための総合的研究』, 平成 27 年度日本大学理事長特別研究報告書.
- 福田充編 (2017) 『危機管理学の構築とレジリエントな大学の創造のための総合的研究』, 平成 28 年度日本大学理事長特別研究報告書.
- 福田充編 (2018) 『危機管理学の構築とレジリエントな大学の創造のための総合的研究』, 平成 29 年度日本大学理事長特別研究報告書.
- Giddens, A. (1999) *Runaway World*, Profile Books, Ltd., London. アンソニー・ギデنز (2001) 『暴走する社会～グローバリゼーションは何をどう変えるのか』佐藤隆光訳, ダイヤモンド社.
- Jervis, R. (2005) *American Foreign Policy in a New Era*, Routledge Taylor & Francis Groupe.
- Lyon D. (2001) *Surveillance Society: Monitoring Everyday Life*, Open University Press. デイヴィッド・ライアン (2002) 『監視社会』河村一郎訳, 青土社.
- Lyon D. (2003) *Surveillance after September 11*, Blackwell Publishing Ltd., Oxford. デイヴィッド・ライアン (2004) 『9・11 以後の監視～＜監視社会＞と＜自由＞』田島泰彦監修・清水知子訳, 明石書店.
- Poster, M. (1990) *The Mode of Information: Poststructuralism and Social Context*. Cambridge Polity Press. マーク・ポスター (1991) 『情報様式論』室井尚・吉岡洋訳, 岩波書店.
- Slovic, p. (2000) *The Perception of Risk*. Earthscan.
- Slovic, P., Fischhoff, B. & Lichtenstein, S. (1979) Rating the Risks, *Environment*, Vol.21, No.3, pp.14-20, pp.36-39.

¹ Beck, U.(1986=1998) 『危険社会』、35 ページを参照。ベックが指摘するように、リスク社会では、近代化に伴うリスクが科学的知識に依存するからこそ、リスクに関する研究や社会教育が求められる。これも近代化と危機管理、リスク研究が不可分に結びついている証左であり、後に詳述するリスク・コミュニケーションが近代社会、民主主義の中で求められるのもそのためである。

² 日本大学危機管理学部・福田充研究室が実施した日本全国の 18 歳以上の男女有権者 300 人を対象にしたアンケート調査。調査実施は 2019 年 7 月。標本抽出法は、調査会社の持つ全国のインターネット・モニターに対する多段階化無作為抽出法。全国を 8 つの地域にブロック化し、そのブロックごとに性別と年齢による層化抽出を行った。調査実施方法はインターネット・オンライン調査である。インターネット・オンライン調査によるモニター調査のため、回収率、有効回答率ともに 100%である。

³ 日本大学理事長特別研究による助成研究の一環で、日本全国の自治体と企業に対するアンケート調査を実施した。調査対象は日本全国の都道府県と市区町村レベルの全自治体 1,788 標本と、

東証一部、東証二部、地方上場、ジャスダック、マザーズに上場する企業 3,598 標本で、2015 年 11 月から 2016 年 1 月まで郵送調査法により実施した。標本抽出法は自治体調査が全数調査（悉皆調査）で、企業調査が作為抽出法（有意抽出法）である。有効回答数は自治体で 715 票（有効回答率 40.0%）、企業で 228 票（有効回答率 6.3%）であった。

⁴ Slovic ら（1979）の調査研究では、一般市民のさまざまなカテゴリーとリスクの専門家の間で、30 項目からなる多様なリスク項目に対して危険度の評価がどのように異なるかを検証する調査から、専門家グループが「原子力」を 20 位と評価したのに対して、学生や婦人有権者団体が 1 位と評価するというリスク認知ギャップが検証された。

⁵ 福田充・宮脇健（2013）は、東日本大震災にともなう福島第一原発事故の被災者に対して 2012 年に実施したアンケート調査において、福島県の原発周辺住民における原発のリスク認知、リスク不安の心理的構造や原子力業界からの「原子力安全神話」を構築した原子力広報の影響について検証している。

⁶ レジリエントな危機管理学のトレンドは、①ハード対策からソフト対策へ、②公助から自助・共助へ、③クライシス・マネジメントからリスク・マネジメントへの移行としてとらえられる。